

**南あわじ市子ども屋内遊び場施設基本設計及びコンセプトデザイン業務
公募型プロポーザルに係る質問事項及び回答**

令和 8年 7月23日
南あわじ市教育委員会こども未来課

NO	資料名	該当箇所	質問事項及び質問内容	回答
1	実施要領	4. 参加資格要件 (8)	単独企業の応募が必要となっているが、照査技術者は応募する企業と直接的な雇用関係にある必要があるか。パートナーアーキテクトなど、提携している者を選任することは可能か。	実施要領13. その他注意事項等(10)に、「本プロポーザルの参加者から本業務の一部の再委託を受けようとする者(以下「協力事業所」といいます。)」と示しています。「協力事業所」に照査技術者としての業務の協力を受けることはできるものとし、直接的な雇用関係にある必要はありません。パートナーアーキテクトについては、「協力事業所」となる場合に限り、選任できるものとします。なお、この場合、プロポーザル方式標準様式(様式第4号)及び(様式第5号)については、本来の事業所での所属や役職等を記載してください。
2	実施要領	別紙3 プロポーザル方式標準様式(様式第3号)	協力事業所の業務範囲に取り決めはあるか。管理技術者、照査技術者は協力企業から選任することは可能か。	実施要領13. その他注意事項等(10)に、「本プロポーザルの参加者から本業務の一部の再委託を受けようとする者(以下「協力事業所」といいます。)」と示しており、本業務において、この「協力事業所」の業務範囲に規定はありません。管理技術者については、No.1の回答の「照査技術者」を「管理技術者」と読み替えてください。
3	実施要領	別紙4 企業の実績 (2)同種・類似業務の実績	「企業の実績(2)同種・類似業務の実績」とあるが、協力事業所の実績も含められるか。参加主体の企業の実績のみの評価となるか。	応募者の実績についてはプロポーザル方式標準様式(様式第2号)により評価します。また、実施要領13.(10)にある「協力事業所」がある場合は同様式(様式第3号)に記載し、審査にあたっては、これら提出書類に基づき総合的に評価します。
4	実施要領	8. 企画提案書の提出(1)	企画提案書は様式10を用いることと記載があるが、用紙のサイズ(A4かA3か)、用紙の向き(横か縦か)、枚数、文字サイズ等に指定はあるか。また、様式10にすでに記載のある枠や文字については残す必要はあるか。自由にレイアウトは可能か。	実施要領8.(1)①のとおり、(様式第10号)を使用し、補完文書(イラスト、イメージ図、図画等含む)を使用してもよいものとしています。(様式第10号)は変更せず、補完する資料を「資料〇〇のとおり」等、明記し使用してください。 用紙のサイズは8.(2)のとおり、A4判サイズに統一し、A3判サイズによる折込項の挿入は可としています。A4は縦向きとします。文字サイズは規定していません。
5	実施要領	4. 参加資格要件	共同企業体(JV)での参加は可能でしょうか。その場合、こういった書類が必要でしょうか。	実施要領3.のとおり単独企業によるものとします。本業務の一部を再委託する「協力事業所」を設けることはできるものとしています。
6	実施要領	4. 参加資格要件	共同企業体(JV)で参加する場合、参加条件はありますか。	No.5の回答のとおりです。